

令和6年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会

第1回全体会議 記録

日時：令和6年10月16日（水）
午後1時30分～3時10分
場所：刈谷市役所 5階502会議室

出席者

団体名・役職等	氏名
愛知大学 教授（委員長）	鈴木 誠
愛知淑徳大学 助教	熊澤 友紀子
刈谷市自治連合会	大野 裕史
刈谷市女性の会連絡協議会 会計	加藤 恵子
一般社団法人まちづくり支援センター 代表理事	塚本 裕章
刈谷市ボランティア連絡協議会 会長	矢田部 寿子
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 理事長	三輪 恒雄
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵
一般公募	石田 彰宏
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛
市民活動部長	宮田 孝裕

欠席者

刈谷市小中学校長会	細川 圭子
刈谷市商店街連盟 専務理事	柘植 祥史
文化工房かりや 代表	久保田富士子
一般公募	岡 由香
一般公募	水鳥 幸子

事務局

所 属	補 職 名	氏 名
市民活動部市民協働課	協働推進監兼市民協働課長	渡部 貴美子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼協働推進係長	加藤 史彦
市民活動部市民協働課	主事	和田 佑佳
市民活動部市民協働課	主事	前川 和奏
NPO法人ボランティアネイバース	副理事長・調査研究部長	三島 知斗世
NPO法人ボランティアネイバース	理事・事務局長	遠山 涼子

1 開会

- ・定刻になり、市民協働課課長が開会を宣した後、資料確認、委員の自己紹介を行った。その後、鈴木委員長により、議事進行を行った。

2 議題

(1) 刈谷市共存・協働のまちづくり推進委員会について

ア 基本方針

■【資料1】を提示し、共存・協働のまちづくり基本方針について事務局が説明した。

- ・平成21年2月に策定された基本方針に基づき、共存・協働のまちづくりを推進している。

- 共存・協働のまちづくりとは、市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、行政が主体となり、対話、理解、共感を大切にしながら、暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題を「自分ごと」として捉え、取り組むことを意味している。(表紙)
- 子育てや介護等において家族や隣近所の結びつきが弱まり、地域の力が重要になっていることから、共存・協働のまちづくりがさらに求められている。市民が主体的に生きることができ、さまざまな人や組織がつながりあうことで、まちの課題を自分ごとと感ずる市民が増え、活動する人の輪が広がることを目指す。(p2)
- 市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」のあり方をまとめている。(p3)
- さまざまな主体が経験や資源を相互に活用できるようにするため、情報共有等の「環境の構築」、効果的なつながりを促進する「コーディネーター」の育成が必要であり、それぞれが主体的に取り組んでいく。(p4)
- 「ひと」「想い」「対話」「つながり」「場」をキーワードにさまざまな人や組織のまちづくりへの参加を促す。「共存・協働のココロ」を持つ対話により、仲間が集まる循環ができ、まちづくりの大きな力となる。(p5)
- 6つの重点課題である「人材育成」、「情報」、「場所」、「財政支援」、「行政サービスへの市民参画」、「団体同士・異なる主体との交流・協力」について、様々な取り組みを実施する。(p6)
- 推進委員会では、各主体の関係者からお互いの力を活かしあい、基本方針に掲げる取組や新たなまちづくりの課題について、改善や方策を進める。(p7) 基本方針策定までの流れも記載している。(p8)

イ 運営体制

■【資料2-1、2-2、2-3】を提示し、委員会の運営体制、各部会で協議する内容を事務局が説明した。

(資料2-1/共存・協働のまちづくり推進委員会の運営体制)

- 共存・協働のまちづくりを進める各主体の関係者を委員として設置。16名で組織し、任期は2年。
- 全体会と、個別の施策に取り組む2つの専門部会を設ける。委員は全体会及び、いずれかの部会に属する。
- 夢ファンド部会では、かりや夢ファンド補助金の活用拡大について検討するほか、審査員として、書類審査や公開審査を行い、採否を決定する。
- まちづくり部会では、地域活動の現場で共存・協働のまちづくりを進めるための方策に関して議論する。従来からの手法のみで展開することが難しくなった状況を踏まえ、より良い活動につなげる検討を行う。

(資料2-2/かりや夢ファンド補助金紹介資料)

- 刈谷のまちをよくするために市民が自主的に行う活動・団体を応援する。まちづくり活動支援、NPO 法人設立支援、まちづくりびと支援の3つのメニューがある。
- 【まちづくり活動支援】上限額20万円、補助率1/2。今年度より、5万円以下の申請は当該年度の補助が可能になった。
- 【NPO 法人設立支援】1年目上限10万円、補助率2/3、2年目上限5万円、補助率1/2。
- 【まちづくりびと支援】上限1万円(研修場所が海外の場合、上限5万円)、補助率9/10。
- まちづくり活動支援、NPO 法人設立支援は、7月16日から募集を開始し、9月30日に締め切った。夢ファンド部会での審査を経て、交付を決定する。まちづくりびと支援は通年で募集をしており、事務局による審査で交付を決定する。
- 市民や企業からの寄附金と同額を市が積み立てる、マッチングギフト方式による市民活動支援基金を財源としている。

(資料2-3/まちコ派遣紹介資料)

- 各主体同士の効果的なつながりを促す目的でまちづくりコーディネーター(以下、まちコ)の登録制度を設置。市内に在住・在勤・在学・在活で、地域活動・市民活動に2年以上携わる方、仕事としてコーディネート業務を行う方、つなぎの学び舎の修了者が登録する。
- 地域や市民団体から依頼を受け、会議のファシリテーションや当日進行のお手伝い等を行う。
- 派遣依頼は、市内に在住・在勤・在学・在活の方から受け付ける。解決のために取り組んでいきたい人や団体と一緒に考え、応援する役割であって、困りごとをなんでも解決する役割ではない。
- 派遣にかかる必要経費は依頼者負担とする。原則2人1組の活動としており、二人分の費用が必要となる。
- まちコ登録者数は2024年9月現在29名。

■質問・意見交換

- ・質問・意見はなし。

(2)夢ファンド部会の協議報告について

■【資料3】を提示し、夢ファンド部会の協議結果を事務局が説明した。

- ・まちづくり活動支援事業のうち、特徴的な活動についてスライド資料をもとに紹介。()は事業年度。
「没後100年 神谷傳兵衛を知る・伝える(R4)」「はっぴ祭り(R5)」「第4回SUHARA MUSIC FES(R5)」「子ども食堂にお祭りを届けよう(R5)」「元刈谷地区歴史関連冊子制作・発行(R5)」「circulation_beans」コーヒー豆のかすからうまれる・つながる・循環する コミュニティガーデン事業(R5)」

(寄附金実績)

- ・ふるさと納税による寄附が増えた。今年度より「笑顔あふれる地域づくり補助金※」にも基金を充当する。
※自治会等を対象に地域コミュニティの強化促進、市民活動の活性化を目的とした補助金。「元気な地域応援交付金」の終了を受けて、今年度新設した。

◎部会でのご意見 寄附金収入が増えているならば、補助金額、補助率を上げる等を検討するとよい。

(まちづくり活動支援事業補助金募集要項：今年度からの変更点)

- 1) 補助申請額5万円以下の今年度交付を可能とした
- 2) 提出前の相談を必須とした(9月20日(金)まで)
- 3) 申請団体の要件追加①「同一世帯のみまたは2親等以内のみで構成される団体は申請できない」
- 4) 申請団体の要件追加②「団体の構成員は3人以上である必要がある」

◎部会でのご意見と対応

①通年で募集をしているまちづくりびと支援事業の審査は、どのようにしているのか。

→市民協働課窓口で申請を受け付け、事務局で審査したのち、部会で結果を報告する。

②補助事業終了後の団体の活動継続状況については把握・追跡しているか

→令和5年度過去の採択団体にアンケート調査をした結果、回答のあった団体のうち、3/4は活動の継続を確認できた。

③補助対象団体の活動をKATCH等メディアで見聞きする機会があり、視覚的な広がりを目指す。

(5万円以下申請の今年度交付)

- ・11月の部会にて、審査・採択の決定を行い、令和6年12月～令和7年3月までに事業を行う。
- ・申請から実施までの期間を短くすることで、新たに立ち上がった団体の意欲や熱量が冷めないうちにトライできるよう変更した。

◎部会でのご意見と対応

①要項表紙の二次元バーコードから申請様式を確認できるしくみの提案を受け、コードを掲載した。

②要項に広報支援の内容を具体的に記載した(「市民だより」への掲載、「テレビ局、新聞社」への情報提供)。

③刈谷市民ボランティア活動センター(以下、ボラセン)での申請書の書き方講座等の提案を受けて、8月27日(火)「ぼらっち。カフェ」にて夢ファンドに関する説明を行った。

■質問・意見交換

【夢ファンド部会協議報告/今年度の申請数について】

委員：部会での意見に対して丁寧な対応をいただけたことに感謝を申し上げる。部会では広報へ力を入れること、申請数が少ないこと等へ指摘があったが、実際の申請数について報告を楽しみにしたい。

委員：部会に参加し初めて夢ファンドの存在を知った。広報を通して、市民が広く知ることができるとよい。申請がどの程度あったか興味がある。

事務局：NPO法人設立支援事業は0件、まちづくり活動支援事業で6件(内、5万円以下4件)、まちづくりびと支援事業で7件(防災減災カレッジ受講料)の申請を受け付けた。

委員長：防災士資格への関心が高まっている。学生が地域活動やボランティア活動をする上で不可欠だと自費で取得していたが、こうした補助制度があるとありがたい。

委員：マッチングギフトについて確認したい。

事務局：寄附金と同額を市が拠出し、基金に積み立てるしくみである。

【夢ファンドの周知・活用について】

委員：KATCHで夢ファンドの垂れ幕と一緒に活動が紹介されていたのを見て、思わず叫びました。活動をみなさんに知っていただくためにメディアを利用されていくとよい。

委員：対応が早くよかった。夢ファンドの情報は市民だよりに載せている等、市として発信は対応されている。いかにすると市民の目に留まるか。

委員：修正、改善の対応が素晴らしい。寄附金の額が増えており、有効活用できる余地があるとお見受けするので、状況を見ながら検討されると良い。広報に関しても、知恵を出し合い改善していけるとよい。

委員：昨年度の審査の過程で出た課題に素早く対応していただけた。

【夢ファンドの周知・活用について】

委員：「ぼらっち。カフェ」で夢ファンドをテーマに開催した。6～7団体が参加し、立場は様々であったが、夢ファンドを知らない方がほとんどだと思った。新たに取り組む活動ではなく、日ごろの活動費に活用したい声も聞かれた。まちづくり活動支援事業では、20万円補助を受ける場合、40万円規模の事業に取り組まねばならない。また、事業開始段階で資金を用意しなければならないため、前払いの制度があると良いという意見があった。

活動団体や寄附者も含め、市民に浸透して広がるとよい。街角に募金箱を置いて、身近に知ってもらえる機会を増やしたり、寄附の証としてバッジをつけてもらったり、幟を立てる等、継続的に取り組むとよい。審査が終わったら、採択団体にも意見を伺う機会を設けたい。

【「笑顔あふれる地域づくり補助金」について】

委員：「笑顔あふれる地域づくり補助金」は、「元気な地域応援交付金」に代わるもので、地域の方が申請をするしくみか。

事務局：地区単位で申請するしくみで、現在13地区から申請がある。全地区に活用していただけるとよい。

委員：「笑顔あふれる地域づくり補助金」について、高須地区でも活用予定である。「元気な地域応援交付金」の方が申請数は少なかったようだが、半数を超える地区が申請している状況がよい。他の地区の活動を見てみたい。

委員：西部地区では「元気な地域応援交付金」を3年間活用し、その活動は5年間継続している。来年度新たな活動を提案して「笑顔あふれる地域づくり補助金」へ申請したい。

「自治会業務効率化支援事業補助金」に関しては、推進委員会が始まった当初、自治会への補助をゼロにする代わりに提案制にしたら地域が活性化するのではと発言したことがあったが、半数の地区が自ら申請しており、地域の活性化が期待できる。

委員：「自治会業務効率化支援事業補助金」には、どのような内容が申請されているか。

事務局：役員負担を軽減するため事務員を雇用する、公式LINEやHP制作等デジタル化の推進、会計監査専門家への支払い等である。

委員：事務員を雇用することで、役員が交代しても継続して段取り良く進めることができる。地区長からもありがたいと聞いている。

事務局：「自治会業務効率化支援事業補助金」は、上限30万で補助率10/10。雇用の場合、半日×週3日程度の雇用が可能。現在10地区から申請がある。「笑顔あふれる地域づくり補助金」は、上限15万円で補助率1/2。現在13地区から申請があり、1地区が準備中である。

(3)まちづくり部会の協議報告について

■【資料4—1】を提示し、まちづくり部会の協議結果について事務局が説明した。

・まちコは、地域の課題を「自分ごと」として考え行動し、ボランティアや市民等をつなぐお手伝いをする「まちのお世話役」である。

(まちコの活動報告：8月20日(火)時点)

- ・まちコ19名を6件の事業に派遣(依頼元：自治会、市民協働課等)。
- ・「まちづくり講座・学習編」市役所入庁3年目職員対象の講座において、グループワークに市民役として参加した。
- ・夢ファンド採択事業(SUHARA MUSIC FES)の現場取材とファンドレポートを作成した。
- ・「協働のまつり場」では、公園緑地課が担当する公園愛護会活動をテーマにした話合いに参加した。広報の仕方等について、地域で活動する立場から活発に意見交換や提案を行った。
- ・「築地自治会長との意見交換」では、自治会長からの依頼をきっかけにまちコと顔合わせ会を行い、まちコ活動、自治会活動について情報を共有した。自治会活動へのまちコの関わり方・協力の仕方を探る予定。

(まちコ交流会)

- ・【第1回】6月22日(土)15時15分～17時30分 会場：ボラセン
- ・参加者20名のうち、まちコ10名、残りは一般の方と、市まちづくり推進課職員2名が参加した。
- ・まちコ有志により運営し、まちコの活動事例紹介と交流、参加者の関心のあるまちづくりについて話合い、つながるワーク等を行った。
- ・【第2回】11月4日(月・祝)13時30分～ 会場：ボラセン※机上にちらし配布
- ・第1回をベースに、第1回以降の進捗報告の場を追加で設け、まちコと参加者が活動を報告しあう活動収穫祭を予定する。

(「つなぎの学び舎・リカレント」まちづくりステップアップ講座)

- ・まちコを含むまちづくり活動者を対象。4～3月全6回開催予定。うち第1～3回まで開催済。
- ・まちコ養成講座「つなぎの学び舎」は隔年開催。来年度開催予定。

(まちコくらぶ [旧：まちコカフェ倶楽部])

(大野委員から活動内容や現状紹介)

- ・まちコ自身が軸足を置く場のサポートや活動する場の提供を検討する中で、まちづくりの相談に取り組んだ。その中でまちコ同士の連携が生まれ、まちコくらぶとして月1回「まちコくらぶ・カフェ」定例開催している。
- ・小山地区長から課題の解決手順を一緒に勉強しましょうと提案をうけ、2～3か月に一度ずつ1年ほどかけて課題解決に対応した。交流会には地区からの参加もあり、広がってきている。まちコが自分たちで活躍する場を広げていこうとしている。
- ・刈谷駅周辺のイベントにまちコとして出展し、明治から昭和にかけて刈谷のまちづくりを進めてきた人たちの足跡をたどる企画を検討している。
- ・自分が軸足を置く活動の他に、横のつながりを広げていきたい人が集まることで、一緒にできることが広がるため、おもしろくなりつつある。

■【資料4-2】を提示し、共存・協働による地域活動の活性化に向けた検討について事務局が説明

(ヒアリングの概要)

- ・ヒアリングの位置づけについて、「まちづくり部会 令和5年度の協議概要と今後について(令和5年度第3回推進委員会資料)」をスライド表示し説明した。
- ・下記「ホップ・ステップ・ジャンプ」の一連の流れを長期的に、少しずつ進める。
 - (ホップ) 課題解決に向けて取り組む地域にヒアリングし、結果から共存・協働でやれること、やりたいことを洗い出す。
 - (ステップ) モデル地区を選定し、具体的に取り組めるよう後方支援する。
 - (ジャンプ) 取組のレベルアップと他地区への展開を図る。
- ・今年度、さらに1地区(組・班単位の小地域)にヒアリングを行い、第2回部会にて報告する予定。

(東刈谷地区ヒアリングの結果報告)

- ・「共存・協働で取り組めるとよいこと」の好事例や種となりうる事柄にマーカーを引いた。

●テーマ1「防災イベントで、助け合えるつながりをつくる」

ポイント1) 地域特性を考慮した防災活動を考える

- ・地区の特性は「高層マンションも多い新興住宅地」「子育て世代が多い」「公園が整備されている」「引っ越してきた人の間に自治会が浸透していない」「近所づきあいが希薄」等である。

ポイント2) 五感が満足し、人が集まるお祭り型のイベントに

- ・防災訓練だけでは人は集まらない。盆踊りに大勢人が集まる様子から、楽しく笑顔になれる場に人が集まると考え、五感が満足するお祭り型の防災イベントを開催。

ポイント3) コミュニケーションが生まれる運営を工夫する

- ・顔見知りになる流れができるよう、ステージで多世代交流がうまれる演目を企画。
- ・スタッフは1時間ごとに持ち場を変える等の工夫により、色々な人と知り合いになれる。

ポイント4) 体験し、楽しみながらスキルが身につく自主防災訓練

ポイント5) ウィンウィンウィンで協力を呼びかける

- ・出展者に「防災半分、自身のPR半分でOK」と声をかけることで、企業はPRができ、自治会はイベントを盛り上げられ、来場者も楽しみが増える。

ポイント6) 小回りの利く組織+若い力で、共助力を高める

- ・災害時に機能する体制にするため、自主防災会を12分会に再編。今年度、顔合わせを実施した。
- ・防災イベントでは、地元中学校に呼びかけた。企画からの参画も促し「自分の意思で参加し、防災について自分の頭で考える」機会となることに加え、将来まちを支える子どもたちを育み、共助力の向上を目指す。

◎テーマ1：部会でのご意見 班長が行う訓練を毎年繰り返して経験者を増やす取り組みを実施している、イベントを加えると運営側の負担となり継続が難しい、自治会内でルールを設けるとよい等の意見があった。

●テーマ2「会計業務を整理する、事務員を雇用する」

- ・専門家の指導を受け会計業務の整理を図り、2か月に一度会計監査を行い信頼できる体制を構築。
- ・自治会で事務員を雇用し、市民館に配置。相談や問い合わせにも対応し、地区役員の負担軽減となる。
- ・事務員は、一年の流れが頭に入っており、1~2年で交代する地区役員にとって心強い助言役となっている。

◎テーマ2：部会でのご意見 「自治会業務効率化支援事業補助金」を活用して事務員を雇用したり、自治会費で雇用したりした例の他、廃品回収で収益を集めている例も挙げられた。

●テーマ3「地域課題（要望）情報提供・改善活動のフロー整理」

- ・地域の危険箇所等課題について、市への要望と結果の報告までの流れをフロー図に整理。
- ・要望した状況や結果について、自治会のウェブサイトで進捗状況が把握できるため、地区として要望することのメリットが実感できる。
- ・対応の優先順位の数値化や写真付き資料を作成して説明する等、住民が納得した上で要望できる工夫がある。

◎テーマ3：部会でのご意見 班や組で解決できないことは地区へ、地区でできないことは市へという仕組みの中で物事が解決することの理解が、自治会へ入る必要性の理解にもつながる。しくみを周知する必要がある。

◎全体について部会でのご意見 中高生等、新たに関わって欲しいメンバーがかわるには、「仕組み」にすることが重要。加わって欲しい人にどんな「仕掛け」があると参加促進につながるか聞いてみると良い。

■質問・意見交換

【まちコ交流会の新たな動き：若者団体の参画】

委員：学生団体「かりピース」に参加してもらい、活動報告を予定している。この団体は、8月に開催されたイベント「カリヤクエスト（まち歩きをして、まちのにぎわいを意見交換する会）」に参加したことがきっかけで、参加者を中心に立ち上がった。カリアンナイトの運営や刈谷駅北口のイベント等、10~20代の若い世代が刈谷のまちづくりに関わっている。第1回まちコ交流会では、まちづくり推進課の方や一般からの参加もあったが、若い世代の参加へと広がりを持たせて、地区や活動団体が若者とつながるきっかけとしたい。

【地域団体の活性化にむけて：地区の特徴】

委員：東刈谷地区は地区長がしっかり仕事をされている。地区にはそれぞれ特徴があり、同じように取り組めないところもある。小垣江地区では老人クラブや子ども会がなくなり、それぞれ細々と活動している。新興住宅地と昔からの地域との状況も異なる。そこで新たな会をつくり、高齢者や子ども、新たな住民をつなぐ目的でイベントを開催した。資金不足だが夢ファンドの申請を検討するのも難しい。地域の活動はこれまでの継続も難しい。歩いて参加できる範囲の小さな単位での活動により、その地域の人に合った活動で活性化が図られるとよい。いろいろ努力はしているが、一足飛びには難しい。

委員：東刈谷の地区長はドキュメントにまとめる力、みんなに伝える力が素晴らしい。大きな地区で、それを動かすために必要なしくみが形づくられている。その中でまちコの役割は何か。教えてもらったことを他地区でどう役立てるか。まとめることで、地区だけでなく、まちコにとっても成果となる。地域課題を市役所への要望に終わらず、地区内に共有をされているのも真似したいしくみである。

【地区ヒアリングレポートの活用】

委員：今後、まちコの講座の中で、ヒアリングを兼ねてレポート資料を持って23地区を訪ねていってはどうか。地域の困りごとをヒアリングし資料にまとめ共有されれば、改善していける。地区の中だけでやろうと思うと負荷がある。外部に頼ってよいことがわかり、まちコが頼れる存在になれるとよい。地区の状況に合わせた課題解決にまちコが携わることができ、お金がかかる場合は2つの補助金を提案できる。また、自治会の役員のルール化について、役員が固定化し新しいアイデアが生まれない場合は、学業や本業を優先した上で、女性や中高生が企画に参加し意見する、中高生も自分の企画だから友だちを連れて盛り上げる等、若さや中高生というブランドで想いや夢をかなえる機会にできたらよい。広報は十分取り組んでいるが、それを上回るインパクトを生むには、まちコの講座でこのレポートを活用して地区長へ訪問するとよいのではないか。

【地域活動の負担軽減】

委員：自治会に地区というエリアを重ね、地区長・地区委員として行政組織の一端を担っていただいている。自治会本来の業務に加え、行政の仕事を請け負っていただいている。なり手不足問題に対し、行政の依頼を減らす方向で地区長と相談しながら進めている段階である。

今後、自治会組織で重要な点は、防災。能登の豪雨から学びを得て、自主防災団体と一緒に助け合いのつながりづくりに取り組んでいただけるとよい。行政の仕事を減らす代わりに、自治会加入者を増やして、避難所のたすけあい運営がスムーズに取り組まれるとよい。

事務員の雇用等の取り組みについて、どのように伝えるか。市民日より、ウェブサイトやあいかり等、掲載をすることが目的となりがち。見てもらうためには、メディア（KATCH、新聞、民放等）へ取り上げてもらえるよう工夫したい。

(4) 市民協働事業の進捗状況について

■【資料5】を提示し、市民協働事業の進捗状況について事務局が説明した。

- ・表中の「柱」に番号は、共存・協働のまちづくり6つの重点課題（資料1：P6）を参照のこと。

（協働のまつり場【5 行政サービスへの市民参画】）

- ・昨年度に引き続き、公園緑地課の公園等愛護会活動をテーマに7月17日（水）開催。
- ・3つの関係団体、3つの関係課が参加し、広報について話し合い、様々な広報の仕方についてヒントを得たり、新たな発見につなげたりすることができた。

（共存・協働のまちづくり講座（学習編）【1 人材育成】）

- ・8月2日（金）開催。入庁3年目職員の26人が受講。市民と行政が共存・協働のまちづくりを進めていく上での考え方と行政の対応を学ぶ目的で実施。
- ・大野委員より「協働するとはなにか」について講義の後、地域づくりコーディネートゲームを用いて、限られた資源や条件を活かしたコーディネートを学ぶグループワークを行った。

（かりや衣浦つながるネット【2 情報】）

- ・刈谷市、知立市、高浜市、東浦町間の市民活動情報サイト。
- ・8月24日（土）東浦町主催「なないろフェスタ」にブース出展し、サイトPRを行った他、会場内をめぐるスタンプラリーや巨大ガチャガチャ体験を実施した。

■質問・意見交換

- ・質問・意見はなし。

(5)今年度のスケジュール

■【資料6】を提示し、推進委員会及び、部会の開催予定を事務局より説明した。

【推進委員会】

- ・第2回 令和7年3月11日(火) 14時～15時30分

【夢ファンド部会】

- ・第2回 令和6年11月13日(水) 14時～16時
- ・第3回(公開審査会) 令和7年1月18日(土) 終日 ※応募団体数により開催時間を調整する。

【まちづくりん部会】

- ・第2回 令和7年1月21日(火) 14時～15時30分

以上